

気象警報発表中の登下校等について

気象警報発表の際の登下校等について下記のとおりとします。各家庭においても、気象情報の把握に努めるとともに、より安全な対応をお願いいたします。

記

いかなる場合においても、児童生徒の生命と安全の確保を第一に考え、早めに判断するとともに、学校・家庭・地域の連携、伊自良中校区の小中学校間の連携を図って対応します。

1 警報(すべての気象警報のいずれか)の発表時における登下校及び自宅待機について

- (1) 児童生徒が登校する前に、警報(すべての気象警報のいずれか)が発表された場合
- ① 午前6時30分前までに解除された場合は、安全を確認した上で、登校するかしないかの判断をお願いします。
 - ・登校が可能な場合は、平常通り登校させてください。
 - ・道路や橋の決壊、家屋や樹木の倒壊等により登校が危険な場合は、登校させないでください。その場合は、学校へすぐるを用いて連絡をください。
 - ② 午前6時30分までに解除されなかった場合は、自宅待機とします。
 - ア) 午前10時までに解除された場合は、すぐるを用いて2時間後を目安にした授業開始時刻を連絡します。安全を確認した上で、登校するかしないかの判断をお願いします。登校が可能な場合は、安全に気を付けて登校させてください。登校ができない場合は、電話連絡をしてください。
 - イ) 午前10時に警報が継続中であった場合は、学校を休業としますので登校させないでください。
- (2) 児童生徒の登校後に、警報(すべての気象警報のいずれか)の発表が予想される場合
- 今後の気象状況や交通や道路、河川の状況等を判断して、警報発表前に学校を休業する場合があります。なお、前日及び当日の始業前に、学校の休業を決定した場合にはすぐるを用いて連絡をします。
- (3) 児童生徒が登校後に、警報(すべての気象警報のいずれか)が発表された場合
- ① 児童生徒を学校内に待機させます。
 - ② 下校は、原則として警報解除後とします。
 - ③ 児童生徒の安全を優先して、保護者への引き渡しを行う場合にはすぐるを用いて連絡します。学校内の指定した場所にお越しくください。保護者がすぐに来られない場合は、学校内で待機させますので学校に連絡ください。

2 注意報等(各種「気象注意報」や「竜巻注意情報」「土砂災害警戒情報」)が発表された場合について

- 通常通り授業を実施します。
- ① 安全を確認した上で、登校するかしないかの判断をお願いします。
 - ・登校が可能な場合は、平常通り登校させてください。
 - ・登校することが危険と思われる場合は、自宅で待機させてください。その場合は、学校へ連絡ください。
 - ・特に、雷鳴はかすかでも危険です。自宅待機や、通学途中であれば安全な場所に避難するなどの安全を最優先した対応(判断)ができるように、日頃よりお子さんとお話していただけるとよいです。
 - ② 学校は、気象状況や校区の状況を把握し、安全を考慮して、自宅待機や学校待機、授業打ち切り等の措置をとります。学校待機や授業打ち切りの場合は、保護者への引き渡しを行うことがあります。その際はすぐるを用いて連絡します。

3 給食の実施について

- ① 授業打ち切り等の措置をする際、児童生徒の安全を最優先し、給食について考慮しません。
- ③ 警報解除後に登校するなどして、通常給食の実施が困難な場合は、簡易給食に変更する場合があります。
- ④ 児童生徒を長く学校に待機させ、食事を摂らせる必要がある場合には、教育委員会と協議し、市の防災備蓄非常食を支給することがあります。

山県市立伊伊自良 学校	
担 当	教頭 高木 勇人
電 話	36-3351